漁港海岸事業 (公共)

【50百万円】

対策のポイント

津波、高潮等による被害で、人命や国民の生活に大きな支障が生じるおそれのある地域において、海岸保全施設の整備を推進し、災害対応の強化を図ります。

<背景/課題>

- ・我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海 岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。
- ・大規模自然災害に対して、**ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を 強化**していく必要があります。
- ・熊本地震や東日本大震災からの復興や**防災対応の強化などの加速**を図る必要があります。

政策目標

- 〇安全で活力ある漁村づくり
- ○漁業地域の防災機能・減災対策の強化
- 〇海岸堤防の整備率 69% (平成32年度)

<主な内容>

海岸保全施設整備事業 (高潮対策事業)

50百万円

南海トラフなどの自然災害リスクが高い箇所の海岸について、**堤防の嵩上げや耐震** 対策等を緊急的に実施します。

補助率:2/3等

事業実施主体:地方公共団体

[お問い合わせ先:水産庁防災漁村課(03-3502-5304)]

津波、高潮対策等を推進するための海岸保全施設の整備

南海トラフなどの自然災害リスクが高い箇所の海岸について、堤防の嵩上げや耐震対策等を緊急的に実施することにより、災害対応の強化を図る。





